

## パブリックコメントで皆さんの意見を募集します

計画を策定する場合や条例などを制定・改廃する場合に、あらかじめ市の案に対する皆さんの意見をいただく制度です。

本市では平成18年度から制度の運用を始め、これまでに1104項目の意見をいただき、218項目を施策に反映してきました。

意見募集の開始にあたっては、市ホームページや広報いせはらなどでお知らせするとともに、担当課の窓

口や公民館をはじめとした公共施設で案件を公開します。住所、氏名、意見を明記し、郵送かファクシミリ、電子メール、電子申請、または直接担当課へ提出してください。パブリックコメントの実施予定や結果については、市ホームページ「市政情報」→「パブリックコメント」から確認することができます。

よりよいまちづくりのため、皆さんのご意見をお寄せください。

令和5年度の実施予定 ※意見募集時期は変更となる可能性があります

| 案件名                               | 意見募集時期 | 担当課    |
|-----------------------------------|--------|--------|
| 第7期障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画(案) | 12月    | 障がい福祉課 |
| 第2期自殺対策計画(案)                      |        |        |
| 第9期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)      |        | 介護高齢課  |
| 健康いせはら21計画(第4期)(案)                | 令和6年1月 | 健康づくり課 |
| 第2期伊勢原市国民健康保険データヘルス計画(案)          | 令和6年2月 | 保険年金課  |
| 第4期特定健康診査等実施計画(案)                 |        |        |

☎市民協働課 ☎94-4714

## 自治会加入で安全・安心な暮らしを

自治会は、誰もが住みよい環境を作るため、地域住民により自主的に組織された会です。話し合いや助け合いで、個人や家庭だけではできない問題の解決や、災害など非常時の対応に備えます。

その地域に住む人なら誰でも加入できます。住民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。

### 地域活動に参加しましょう

現在、市内には100以上の自治会があります。本市の自治会加入率は約80%と県内でも高く、各自治会では地域の諸問題の解決や防災活動をはじめ、環境美化や防犯パトロールなどを行っています。また、子どもたちの健やかな成長の支援や、住民同士の親睦を図るスポーツ・レクリエーション事業なども実施しています◇各自治会の活動や行事予定、地域の出来事など詳しくは市ホームページ「くらしのガイド」→「市民協働」→「自治会」または右のQRコードからご覧ください



市ホームページ

### 「互近助力」で災害に強い地域づくり

大規模な災害が起こると、行政による救援活動が行き渡るには最低7日を要すると言われています。この7日間は「自助」「共助」による地域の支え合い・助け合いが非常に重要です。安否確認や捜索活動にも、住民同士のつながりは大きな役割を果たします。

「自分たちのまちは自分たちで守る」。日ごろから隣近所とつながりを持ち、今後起こり得るさまざまな災害に備えましょう。

### 自治会への加入方法

ご近所の自治会の役員(自治会長や組長など)に連絡してください。役員の連絡先が分からないときは、ご近所の人か自治会連合会事務局にお問い合わせください。

☎自治会連合会事務局(市民協働課内) ☎94-4714

## 10月1日採用の職員を募集します

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

受付期間 6月20日(火)まで※消印有効

試験日 受験案内でご確認ください

募集職種など

| 職種    | 受験資格                       | 募集人数 |
|-------|----------------------------|------|
| 土木作業員 | 昭和47年4月2日から63年4月1日までに生まれた人 | 1人   |

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません

☎職員課 ☎94-4873

## 健康に関するイベントを開催します

### 歯の健康は体の健康

6月4日～10日の歯と口の健康週間にちなみ、6月3日(土)に歯に関する催しを行います。

#### ①フッ化物塗布

とき 午前10時～正午(受付は11時50分まで)

ところ 中央公民館

対象 小学校1年生

申込み 事前に各小学校にお申込みください※市内在住で市外の学校に通う人は秦野伊勢原歯科医師会にお申し込みください

#### ②歯の無料相談

どなたでも相談できます。

とき 午前10時～正午(受付は11時50分まで)

ところ 中央公民館

#### ③講演会「美食も過ぎると歯が抜ける」

「正しく知りたいお口と糖尿病の関係」をテーマに東海大学歯科口腔外科の太田嘉英教授が講演します。どなたでも参加できます。

とき 午前11時30分～午後1時(受付は11時から)

ところ 伊勢原シティプラザ

定員 50人(先着順)

☎秦野伊勢原歯科医師会 ☎83-3117

☎①②学校教育課 ☎74-5168

☎③介護高齢課 ☎94-4725

### 東海大学医学部付属病院健診センター「健康講座・相談会」

同院健診センターのリニューアルを記念した健康講座・相談会や4月に新設したPET-CTがん検診コースの紹介、施設見学などを実施します。

とき 6月3日(土)午後3時～5時30分

ところ 東海大学医学部付属病院

定員 200人(申込順)

申込み 電話か右のQR

コードからお

申し込みくだ

さい

申請フォーム

☎東海大学医学部付属病院健診センター ☎93-1121

☎健康づくり課 ☎94-4616



## わんわんパトロール・自転車パトロール活動にご協力を

普段の犬の散歩や自転車での外出時に、防犯グッズを身に付けて地域の見回りに協力していただける人を募集します。時間、場所の指定はありません。いつもの散歩や買い物コースがパトロールコースです。

わんわんパトロール  
犬の散歩の際に腕章、犬用バンダナ、リードを着け、周囲に気を配りながら歩きます。

自転車パトロール  
自転車外出の際に腕章とステッカーを着け、周囲に気を配りな

ら移動します。

申込み いずれも市役所1階の担当で配布する届出書に記入して提出してください。届け出をした日から活動できます◇届出書は市ホームページ「交通・防犯」からも入手できます

慌てず、落ち着いて警察に連絡を  
不審な人や車、犯罪などを目撃したら、伊勢原警察署(☎94-0110、緊急時は110番)に連絡してください。防犯だからと自身で直接対処するのは危険です。

☎市民協働課 ☎94-4715

